



平成16年11月18日

各 位

会 社 名 : 株式会社メッセージ  
代表者名 : 代表取締役社長 橋本 俊明  
(登録銘柄・コード番号 : 2400)  
問合せ先 : 専務取締役 矢吹 章  
電話番号 : 086-423-6700

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成16年11月18日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 4,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、発行価格決定日(平成16年12月6日(月)から平成16年12月10日(金)までの間のいずれかの日)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、いちよし証券株式会社、松井証券株式会社及び三菱証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成16年12月13日(月)から平成16年12月15日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年12月7日(火)から平成16年12月9日(木)までとなる。
- (7) 払込期日 平成16年12月14日(火)から平成16年12月20日(月)までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年12月14日(火)となる。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月1日(金)とする。
- (9) 申込株数単位 1株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,250 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数  
ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジャフコ 700 株  
エイチシー1号投資事業組合 業務執行組合員ひろぎんキャピタル株式会社 300 株  
矢吹 章 100 株  
佐藤俊雄 100 株  
塩田巖太郎 30 株  
奥村孝行 20 株
- (3) 売 出 価 格 売出価格決定日(平成16年12月6日(月)から平成16年12月10日(金)までの間のいずれかの日)において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、いちよし証券株式会社、松井証券株式会社及び三菱証券株式会社(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 平成16年12月13日(月)から平成16年12月15日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年12月7日(火)から平成16年12月9日(木)までとなる。
- (6) 受 渡 期 日 平成16年12月15日(水)から平成16年12月21日(火)までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記(5)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成16年12月15日(水)となる。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し） <【ご参考】1.をご参照下さい。>

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 750 株  
なお、売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」(3)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(平成16年12月6日(月)から平成16年12月10日(金)までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から750株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行並びに株式売出しにおきましては、前記「1.公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集、前記「2.当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、前記「3.当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記売出株式数は、上限の売出株数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主から借入れる株式（以下「借入れ株式」という。）であります。これに関連して、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、750株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を上記当社株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間であります。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から上記グリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された場合は当該取引所）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当された当社普通株式以外の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されません。

### 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

|               |         |                 |
|---------------|---------|-----------------|
| 現在の発行済株式総数    | 41,200株 | （平成16年11月17日現在） |
| 公募増資による増加株式数  | 4,000株  |                 |
| 公募増資後の発行済株式総数 | 45,200株 |                 |

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額3,606,720千円につきましては、3,158,000千円を施設新設資金に、423,000千円を子会社である株式会社エムエステートへの投融資に、残額を運転資金に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

平成16年4月22日払込で公募増資を実施し、1,764,853千円を調達いたしましたが、資金使途に変更はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達により、新規施設開設のための投資資金への充当が可能となり、新規開設が加速され収益の向上が図れると共に収益性の向上を図ってまいります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけ、配当政策は業績の状況及び内部留保に留意しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当金額は、上記の基本方針に基づき、業績の状況や内部留保などを総合的に勘案して実施してまいります。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

#### (4) 過去の3決算期間の配当状況

|                          | 平成14年3月期    | 平成15年3月期   | 平成16年3月期                     |
|--------------------------|-------------|------------|------------------------------|
| 1株当たり当期純利益               | 108,475.05円 | 40,249.06円 | 10,966.18円                   |
| 1株当たり配当金<br>(1株当たり中間配当金) | -円<br>(-)   | -円<br>(-)  | 旧株 500円<br>新株 122.22円<br>(-) |
| 実績配当性向                   | -%          | -%         | 4.6%                         |
| 株主資本利益率                  | -%          | 35.0%      | 52.2%                        |
| 株主資本配当率                  | -%          | -%         | 3.3%                         |

(注) 1 平成16年3月10日付で1:10の株式分割を行っております。なお、平成16年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。なお、平成14年3月期の株主資本利益率は、平成13年3月期の株主資本がマイナスであったため、記載しておりません。

3 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

#### (5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

### 5. その他

#### (1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を導入しており、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。なお、今回の公募増資後の発行済株式総数に対する潜在株式の比率は0.3%となる見込みです。(注)

| 株主総会決議     | 新株予約権の目的となる株式の数 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 資本組入額    | 新株予約権の行使期間               |
|------------|-----------------|----------------|----------|--------------------------|
| 平成16年6月29日 | 135株            | 1,436,591円     | 718,296円 | 平成18年6月30日から平成21年6月30日まで |

(注) 潜在株式の比率は、上記のストックオプションが全て行使された場合に発行される株式数(135株)を、平成16年11月17日現在の発行済株式の総数(41,200株)に、今回の公募による新株式の発行による増加株式数(4,000株)を加算した株式数(45,200株)で除した数値であります。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

平成16年4月 公募増資(店頭登録時)による新株式の発行  
発行株式数 5,000株  
発行価格 380,000円  
資本組入額 144,500円  
払込金総額 1,786,000千円  
発行日 平成16年4月22日

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

|       | 平成14年3月期 | 平成15年3月期 | 平成16年3月期 | 平成17年3月期   |
|-------|----------|----------|----------|------------|
| 始 値   | -        | -        | -        | 2,000,000円 |
| 高 値   | -        | -        | -        | 2,760,000円 |
| 安 値   | -        | -        | -        | 936,000円   |
| 終 値   | -        | -        | -        | 1,120,000円 |
| 株価収益率 | -        | -        | -        | -          |

(注) 1 当社は平成16年4月23日付をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については該当事項はありません。  
2 平成17年3月期の株価については、平成16年11月17日現在で表示しております。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。